

第 16 回滋賀県がん診療連携協議会 地域連携部会 議事概要

- 日 時 平成 26 年 (2014 年) 2 月 7 日 (金) 13:30~15:30
- 場 所 大津赤十字病院 小講堂
- 出席者 大野 辰治 (大津赤十字病院)、目片 英治 (滋賀医科大学医学部附属病院)
金 哲将 (公立甲賀病院)、三上 貴子 (滋賀医科大学医学部附属病院)
山本 秀和 (滋賀県立成人病センター)、林 栄一 (彦根市立病院)
神田 雄史 (市立長浜病院)、本庄 鏡子 (滋賀県立成人病センター)
加納 正人 (大津市民病院)、下松谷 匠 (長浜赤十字病院)
瀬戸山 博 (東近江総合医療センター)、瀬戸 昌子 (滋賀県保健所長会)
越智 眞一 (代理: 重永 博) (滋賀県医師会)
富田 国男 (滋賀県薬剤師会 (大)、伊藤 美千代 (滋賀県看護協会)
石黒 幸枝 (滋賀県歯科衛生士会)、須藤 恵子 (滋賀県がん患者団体連絡協議会)
水野 敏子 (大津赤十字病院)、加藤 理史 (大津赤十字病院)
中嶋 良徳 (大津赤十字病院)
- 欠席者 徳谷 理恵 (大津赤十字病院)、水本 明良 (草津総合病院)
増山 守 (済生会滋賀県病院)、土屋 邦之 (近江八幡総合医療センター)
森田 潤 (滋賀県歯科医師会)、奥井 貴子 (滋賀県健康福祉部)
谷本 圭 (滋賀県立成人病センター)

1. 滋賀県地域連携クリニカルパスについて

①運用状況について

平成 25 年 12 月末現在の運用状況について、事務局より報告した。
全体の運用件数は 631 件であった。拠点病院では、大津赤十字病院が 79 件、県立成人病センターが 99 件、市立長浜病院が 99 件、彦根市立病院が 35 件、公立甲賀病院が 12 件、滋賀医科大学附属病院が 94 件であった。支援病院では、大津市民病院が 34 件、草津総合病院が 5 件、済生会滋賀県病院が 19 件、長浜赤十字病院が 112 件、近江八幡総合医療センターが 35 件、東近江総合医療センターが 8 件であった。また、部位別では、胃がんが 262 件 (早期 241 件・進行期 21 件)、大腸がんが 318 件 (早期 280 件、進行期 38 件)、肺がんが 9 件 (化学療法有 5 件・化学療法無 4 件)、肝がんが 4 件 (内科 4 件)、乳腺がんが 25 件、前立腺がんが 13 件であった。

②【新規】緩和ケア地域連携パスについて

緩和ケア地域連携パス作成作業部会において作成された緩和ケア地域連携パスについて、作成責任者である瀬戸山医師より説明していただいた。

概要は以下のとおり

- ・本パスは、医療者用と患者用の2部構成である。

○医療者用パスについて

- ・使い方について、対象患者・開始時期・本パスの趣旨・運用フロー・多職種連携に関する説明文を記載した。特に本パスの特徴である多職種連携について医師間にとどまらず、薬剤師や歯科医師などといったあらゆる医療関係者が関わっていくよう促す旨の項目を入れた。
- ・「患者プロフィール」については、「診療」と「看護」の2種類を用意し、それぞれ必要な情報を共有できるようにした。また、「私のプロフィール」については、患者用「私のカルテ」と共通のコンテンツであり、患者本人や家族の目に触れることを考慮し、「診療」と「看護」の内容から一部抜粋した簡易なものとした。
- ・「退院時カンファレンス要約」については、病院独自の様式のものがある場合もあるため、必要に応じて本パスに代用できることとした。
- ・「緩和ケア地域連携パス報告書」・「QAシート」については、5大がんパスと同じ運用方法とする。
- ・「医療連携報告書」については、日々の受診や看護などで生じたことについて、情報共有できるようにするものである。
- ・「医療連携看取り報告書」については、患者の死亡時が本パスの終了時点であるため、これをもって事務局がパスの終了を把握するものである。
- ・パス冊子は入院療養担当病院と連携先医療機関がそれぞれ管理することとするが、必要に応じて、その他の関係医療従事者でも管理できることとする。

○患者用「私のカルテ」について

- ・「連絡先メモ」については、5大がんと比してより幅広い医療関係者の項目を設けている。
- ・「私のプロフィール」については、医療者用パスに入れられているものと同一のものである。
- ・「ケアプラン」については、本パスに記載するか独自様式のを添付することでもよいこととした。
- ・「私のカルテ」については、1日単位で記入できるようにし、身体症状については患者本人や家族が記入し、また、服薬については、これに加えて医師や薬剤師など医療関係者でも記入できることとした。
- ・「在宅医療材料シート」については、家族や訪問看護師、医師が日々の看護等で使用する医療材料について記入し、情報共有できるようにした。
- ・「連絡ノート」については、患者本人や家族、その他関係者が連絡手段として使うか、または、日記のように使用してもよいこととし、使用目的は特に設けないこととした。
- ・本パスでは、麻薬の処方等により薬剤師の役割が非常に大きい。そのため、かかりつ

け薬局を持つことでより利便性が向上するとの観点から在宅医療支援薬局の一覧を掲載し、患者にかかりつけ薬局を持つよう促していくこととした。

以上の説明に対して以下のような意見が出された。

- ・医療者用パスの使い方の項目に多職種連携についての文言があるが、医師・歯科医師・薬剤師だけでなく看護師についての説明文を入れた方が良いのではないか。

→看護協会としてどのような文言にしたらよいか検討してもらえるよう伊藤看護師に依頼し、改めて回答していただくこととなった。

- ・運用開始時に医療者用パスを管理する範囲を決定するとあるが、個人情報保護の問題もあるので、パスを管理できる人物等の範囲を定めた方が良いのではないか。

→各症例に合わせて柔軟に対応できるように、マニュアルとして定めるのではなく、現場の裁量で決定できることとした。

その他、運用面で質問等が出たが、地域連携部会としては、本パスを承認することとし、実務面における修正点等は事務局に QA を出すことで意見集約し、修正していくこととした。

2. 「私のカルテ」紹介パンフレット改訂について

前回地域連携部会が出された意見等を踏まえて、パンフレットの校正中の最終案を事務局より紹介し、部会として本最終案を承認することとした。校正中であるが、年度内に完成させ、来年度より各拠点病院、支援病院より配布できるようにすることとした。

3. 地域連携部会年間計画年度末報告及び平成 26 年度計画について

①年間計画年度末報告について

- ・今年度の地域連携パス運用件数は 12 月末現在、183 件であり、現状のペースで増加すると今年度目標 250 件に達する見込みである。
- ・緩和ケアパスについては、6 回の作成作業部会を開催し、完成することが出来た。
- ・「私のカルテ」パンフレットの改訂については、現在校正中だが、年度末までには完成予定である。
- ・パス研修会など当初計画していたものは概ね予定通り開催できた。

以上のような実績を踏まえ、今年度は概ね当初目標を達成できたこととし、最終評価を「A」とすることとした。

②平成 26 年度計画について

- ・地域連携パスを 260 件(新規)運用する。
- ・各種地域連携パスを順次見直し、改訂していく。
- ・運用件数の量を増やしていくことに加えて、パス運用の質・運用率調査等の検証作業を行い、各パスの質や内容を分析していく。
- ・各医療圏にてパス研修会等をこれまで通り定期的に行う。

4.その他

特に意見等は出されなかった。

以上